

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和01年12月23日

計画の名称	長門市における水の安全・安心の実現（防災・安全）											
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	長門市											
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造する。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,090	A	2,090	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	東深川処理区の主要な管渠のストックマネジメント計画に基づく改築達成率を0.0%（R2）から100.0%（R6）に増加させる。 東深川処理区の主要な管渠のストックマネジメント計画達成率 ストックマネジメント計画による主要な管渠の改築済み延長（km）/ストックマネジメント計画による改築すべき主要な管渠延長（km）	0%	%	100%
2	東深川処理区の処理場のストックマネジメント計画に基づく改築達成率を0.0%（R2）から100.0%（R6）に増加させる。 東深川処理区の処理場のストックマネジメント計画達成率 ストックマネジメント計画による改築済みの処理場数（箇所）/ストックマネジメント計画による改築すべき処理場数（箇所）	0%	%	100%
3	正明市排水区の浸水対策達成率を42.3%（R2）から50.3%（R6）に増加させる。 正明市排水区の浸水対策達成率 浸水対策雨水渠の整備済み延長（km）/浸水対策雨水渠の計画延長（km）	42%	%	50%

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	地域再生計画を含む	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
山口県国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A07-001												

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	長門市	直接	長門市	管渠(雨水)	新設	雨水幹線整備事業(正明市雨水準幹線)	準幹線 L=0.40km	長門市						290		-	
	A07-002	下水道	一般	長門市	直接	長門市	管渠(汚水)	改築	管渠改築事業(東深川処理区)	幹線・支線 改築・設計 L=2.34km	長門市						487		策定済	
	A07-003	下水道	一般	長門市	直接	長門市	終末処理場	改築	施設改築事業(東深川浄化センター)	沈砂池設備ほか 改築・設計	長門市						1,263		策定済	
	A07-004	下水道	一般	長門市	直接	長門市	-	-	ストックマネジメント計画策定	見直し、計画改定	長門市						50		-	
												小計						2,090		
												合計						2,090		

## 交付金の執行状況

### 社会資本整備総合交付金(防災・安全)

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配分額 (a)	68.0	202.5	106.0	302.2	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	68.0	202.5	106.0	302.2	
前年度からの繰越額 (d)	11.1	44.6	110.0	69.5	
支払済額 (e)	34.6	137.1	146.5	282.0	
翌年度繰越額 (f)	44.6	110.0	69.5	20.2	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	8.0	
不用額 (h=c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越+不用率 (i=(g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	
未契約繰越+不用率が10%を 超えている場合その理由	—	—	—	—	

※令和2年度以降の各年度の決算額を記載。

※令和6年度は、決算額が確定でき次第記載。